

川崎市公告第261号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和8年1月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件名

令和8年度多摩区まち歩き謎解きイベント実施委託

(2) 業務事項

地域の街並みや観光スポット、文化施設などを巡りながら、参加者が謎解きやクイズに挑戦する体験型イベントを実施する。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和8年12月25日まで

(4) 履行場所

多摩区内及び事業実施に必要な場所

(5) 選定方法

公募型プロポーザル方式による提案審査

提出書類の審査及びプレゼンテーション審査とします。複数の選考委員が、応募者から提出された応募書類及び応募者から審査員に対して企画内容を説明するプレゼンテーションによって審査を行い、採択者を決定します。

(6) 契約上限額

3,525,940円（消費税及び地方消費税を含む）

2 応募者の資格要件

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99 その他の業務」のうち、種目「01 催物会場設営及びイベント、運営・企画」または「99 その他」で登録されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に登載見込みであること。

(4) 過去5年間に参加者数1,000人以上のまち歩き謎解きイベントを2件以上企画運営している者。

3 参加意向申出書の配布及び提出について

本プロポーザル参加のために必要な「参加意向申出書（様式1）」の配布及び提出については次のとおりです。受理後、提案資格の結果を通知します。

(1) 配布について

多摩区役所のホームページから「参加意向申出書（様式1）」をダウンロードしてください。

(2) 配布・受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月6日（金）午後5時まで

(3) 提出物

- ・参加意向申出書（様式1）
- ・過去5年間に参加者数1,000人以上の謎解きイベントを2件以上企画運営していることを証する書類（契約書の写し等）

(4) 提出先

次のフォームの指示に従い提出してください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/1401506>

※フォームからの提出後は受付完了メールが自動送信されるため、必ず確認すること。

(5) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書等提出書類に基づき提案資格を確認後、令和8年2月9日（月）までに提案資格確認結果通知を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は電子メールで、登録していない場合は郵送で交付します。

4 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付について

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールにて受け付けます。

電話・ファクスでの質問は受け付けません。

(1) 受付期間

令和8年2月9日（月）から令和8年2月13日（金）午後5時まで

(2) 送付先電子メールアドレス

71tisin@city.kawasaki.jp

(3) 回答

令和8年2月16日（月）までに提案資格のある全事業者に電子メールで回答します。

5 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式自由）・・・10部

様式は自由ですが、A4サイズで10ページ以内とします（表紙及び裏表紙を除く）。次の事項を盛り込み、わかりやすい内容とすることを心がけてください。

（ア）当該事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢

（イ）委託業務仕様書の業務内容の具体的な取組内容及びスケジュール

（ウ）本業務の実施体制

イ 見積書（様式自由）・・・1部

見積額とその積算の根拠を示し、企画内容に見合った適正な見積となるようにしてください。

ウ 参加意向申出書（様式1）・・・1部（原本）

エ 御社の業務実績（様式2）・・・10部

(2) 提出期限等

ア 提出期限 令和8年3月4日（水）午後5時

イ 提出方法 紙媒体と電子媒体いずれもご提出ください。

（紙媒体）郵送または持参

（電子媒体）PDF形式でメール送付

※郵送の場合は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着とします。

ウ 提出先 「10 問合せ先及び提出先」参照

(3) 企画提案書等の取扱い

ア 提出後の企画提案書等の差替え、変更または追加は認めません。

イ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験等があるかどうかを見る資料として取扱います。企画提案書等の内容は尊重いたしますが、全ての提案内容が契約に反映されることは限りません。

ウ 企画提案書の受理後、本市が必要と判断した場合には補足資料を求めることがあります。

エ 参加意向申出書（様式1）は原本の提出がない場合は失格とします。また、3(4)で提出されたスキャンデータと原本が一致しない場合は失格とします。

6 プロポーザル評価選考委員会によるヒアリング

評価にあたり、企画提案書等についてヒアリングを実施いたします。

(1) 日 時

令和8年3月12日（木）午後

(2) 場 所

多摩区総合庁舎11階会議室

※応募状況に応じて、ヒアリングをウェブ会議システムによりオンラインで実施する場合又は企画提案書類による書面審査のみとする場合があります。実施方法や時刻等の詳細事項については、各事業者へ別途連絡いたします。

(3) プrezentation

提出された企画提案書に基づき、25分程度（提案者によるプレゼンテーション15分、質疑応答10分程度）で行います。なお、プレゼンテーションは提出のあった書類を用いて行うこととし、当日新たに資料を追加することはできません。

7 委託業者の特定するための評価基準

- (1) 事業目的の理解度
- (2) 企画力・企画視点
- (3) 企画専門的知識
- (4) 実現性
- (5) 業務実施体制
- (6) 業務への積極性
- (7) 実績

8 選考結果の通知

選考結果については、企画提案書を提出した全事業者に、令和8年3月18日（水）（予定）に電子メールで通知します。また、選考結果は市ホームページに掲載します。

9 その他

- (1) 要請手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語・円
- (2) 契約書の作成　　要
- (3) 企画提案書等の作成、提出に関する費用は、応募者の負担とします。
- (4) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して応募及び選定取消の措置を行うことがありますのでご注意ください。
- (5) 提出された企画提案書は返却いたしません。なお、提出された企画提案書等は、受託選定に係ること以外に提出者に無断で使用いたしません。
- (6) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。
- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (8) 入札保証金は、免除します。
- (9) 契約保証金は、免除します。

10 問合せ先及び提出先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎10階
多摩区役所まちづくり推進部地域振興課 仲村

電話 044-935-3148

電子メール 71tisin@city.kawasaki.jp

※問合せ及び提出の受付時間

月曜日～金曜日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

受付時間は、午前8時半～12時、午後1時～5時とします。